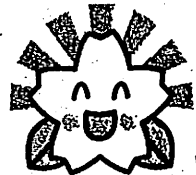


# 4月給食だより

H30年度 4月

岩出市学校給食共同調理場



## ご入学・ご進級おめでとうございます

花の便りが各地で聞かれる季節になりました。いよいよ新年度のスタートです。子どもたちが元気に学校生活を送れるように、安心・安全に留意し、心を込めて給食を作っていくしたいと思います。1年間よろしくお願ひ致します。

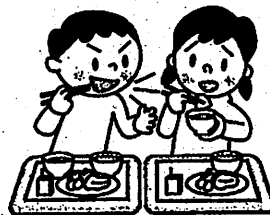
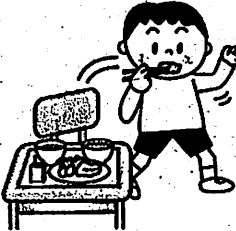
### 楽しい給食時間になるように、こんなことを守りましょう

姿勢よく、ごはんや汁物のおわんは手に持って食べる

食べているときは立ち歩かない

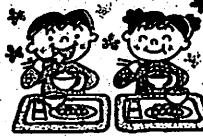
友達が噛むような汚い話をしない

口に食べ物が入っているときは話をしない



### 給食センターについて、紹介します。

☆場所	中央小学校のとなり
☆職員	場長1名、管理栄養士2名、調理員(配送員含む) 21名
☆1日の食数	約4900食(小学校約3300食・中学校約1600食)
☆給食形態	ご飯給食 週3回      パン給食 週2回
☆給食費	小学校 1食230円      中学校 1食250円

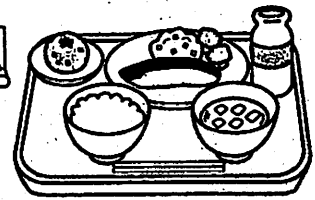


学校と給食センターとの交流を図るために栄養士が各小中学校を訪問しています。給食について何か聞きたいことがあれば、声をかけてください。



## 学校給食について

学校給食は「学校給食法」という法律に基づいて実施しています。下記の通り、目的や7つの目標が定められており、学校における食育の中心となるものです。



### 学校給食法の目的(学校給食法第1条より)

この法律は、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もつて学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする。

### 学校給食の目標(学校給食法第2条より)

- 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 学校生活を豊かにし、明るく、協同の精神を養うこと。
- 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 食生活が、食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。



### ☆☆☆☆☆☆【ご家庭へのお知らせとお願ひ】☆☆☆☆☆☆

#### 献立表

献立表を毎月配布します。必ず目を通していただき、ご家庭の献立や食生活の参考に活用ください。



#### 給食当番

給食当番の際はマスクを使用しますので、ご家庭でご用意ください。また、週末に給食着を持ち帰りますので、大変お手数ですが洗濯をお願いします。



#### 給食費

保護者の皆さまにご負担いただく給食費は食材料費のみで、それ以外の人件費や施設・設備にかかる経費は含みません。子どもたちへ栄養バランスのとれたおいしい給食を提供していきたいと思しますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願ひ致します。

